

2010年4月16日

日本 GAP 協会 会員 各位
関係者 各位

特定非営利活動法人日本 GAP 協会
理事長 高橋政行
監事 田村和彦

片山寿伸理事の理事辞任の経緯について

この度、日本 GAP 協会は片山寿伸理事の理事辞任について、その経緯およびその後の問題行動について下記のとおり発表申し上げます。

片山寿伸理事におかれましては、日本 GAP 協会の発起人の一人であり、理事一同その発言等を尊重して参りましたが、報道機関を巻き込んだ今回の行動は許されがたい不誠実な行為であり、虚偽の情報の流布を防ぎ、公共の利益を守るため、詳細な経緯を発表するべきであると判断致しました。

日本 GAP 協会は、公平かつ透明性の高い組織であることを社会にお約束しております。そのため、この度の問題につきましても下記のと通りの対応を致しましたこと、ここにお伝えを申し上げます。

記

- (1) 新聞報道されているとおり、片山理事（片山りんご(株)）は現在、(株)農業支援（イーサポートリンク(株)の子会社）と裁判で争っている最中である。
- (2) 新聞報道によれば、裁判は 2009 年 7 月に始まっている。
争っている内容は、(株)農業支援が片山りんご(株)に対して販売したリンゴ代金等 3,400 万円の支払いを、(株)農業支援が片山りんご(株)に対して求めるものである。
- (3) 2010 年 2 月 10 日の日本 GAP 協会理事会にて、片山理事から「片山りんご(株)とイーサポートリンク(株)と(株)農業支援の 3 社の会員除名」という動議が書面で提出された。
この理事会には片山理事自身が出席していなかったため、次回の理事会に本人が出席した上で改めて審議することとなった。
- (4) 2010 年 3 月 31 日の日本 GAP 協会理事会（理事 18 名中 14 名が出席）に片山理事は出席し、片山理事から改めて「片山りんご(株)とイーサポートリンク(株)と(株)農業支援の 3 社の会員除名」の提案があった。会員除名の理由は、裁判そのもの及び

裁判に関する新聞報道により「日本 GAP 協会の名誉を傷つけている」というものであった。

- (5) 片山理事の提案に対し、日本 GAP 協会理事会が採決を行ったところ、「審議すべき」は 1 名（片山理事）、「審議する必要はない」は片山理事以外の出席全理事 13 名であった。除名に関する審議をする必要がないとした理由として、複数の理事から下記の発言があった。

①裁判で争っている内容は、GAP および JGAP は全く関係がない。

②裁判を報じる新聞報道の中で JGAP の文字が出ることにより、JGAP の信頼を落としていることについては、裁判の内容と関係が無いのに JGAP の文字を新聞紙面上に出した新聞社に対して日本 GAP 協会から抗議するのが正しい対応であり、裁判の当事者を除名することで解決するものではない。

- (6) 会員除名に関する提案が通らなかった片山理事は、他の理事から慰留の発言があったにもかかわらず、事前に用意していた辞表を置いて退出。

- (7) 片山理事が置いていった辞表には「(株)農業支援並びにその親会社であるイーサポートリンク(株)が、正会員として日本 GAP 協会に登録され、隠然たる力を有している日本 GAP 協会の現行体制を否定する」と書かれていた。

- (8) 片山理事の退出後、日本 GAP 協会理事会で出した結論は次のものである。

片山理事の辞表に書かれていることは、事実無根であり、誠実に審議に参加している理事全員の名誉を著しく損なうものである。辞表の修正を求める。

- (9) 同じ 3 月 31 日付で、片山理事および片山りんご(株)の山野執行役員は、上記の事実無根の内容が書かれた辞表を、報道機関等に送付するという行為を行った。

その時に、辞表に付け加えて報道機関に送付した書面には、「日本 GAP 協会の理事は、イーサポートリンク(株)と(株)農業支援の影響下にある」といった事実無根の内容が書かれていた。

このような虚偽の情報を流布する行為は、公共の利益を害するものである。また日本 GAP 協会の信頼を故意に貶めるものであり、許されがたい不誠実な行為である。

虚偽の情報の流布を防ぎ、公共の利益を守るため、ここに詳細な経緯を発表した。

<補足情報>

- ・日本 GAP 協会の会員数は約 300 社ある（2010 年 3 月時点）。
 - ・片山りんご(株)は会員企業の 1 社であり、入会は 2006 年 11 月である。
 - ・イーサポートリンク(株)は会員企業の 1 社であり、入会は 2007 年 3 月である。
 - ・(株)農業支援は会員企業の 1 社であり、入会は 2008 年 12 月である。
-
- ・イーサポートリンク(株)および(株)農業支援が日本 GAP 協会に支払っている会費は最低口数であり、他の会員企業と変わるものではない。
-
- ・その他、イーサポートリンク(株)および(株)農業支援と日本 GAP 協会の金銭的な関係としては、次のものがあるが、何ら特別なものではない。
 - ① 2010 年 3 月に行った「JGAP 認証農場 合同商談会@FOODEX」で 80 万円の協賛金をイーサポートリンク(株)が日本 GAP 協会に対して納めた。
本イベントの協賛企業は 12 社あり、イーサポートリンク(株)はその 1 社。12 社中、イーサポートリンク(株)の協賛金の金額規模は 2 番目である。80 万円という金額は、日本 GAP 協会の年間予算の 1.3%である。
 - ② 「日本 GAP 協会 システム開発への協力に関する細則」に基づくシステム開発協力の対価 30 万円をイーサポートリンク(株)が 2010 年 3 月に納めた。これは、会員企業である他の 2 社に続きイーサポートリンク(株)は 3 社目であり、料金も先の 2 社と同じである。
 - ③ これ以外に、イーサポートリンク(株)および(株)農業支援と日本 GAP 協会の間に金銭的なやり取りはない。

・以上のとおり、イーサポートリンク(株)および(株)農業支援は、1 会員として日本 GAP 協会に参加しており、他の会員と比較し、その関係および活動内容に何ら特別なものは無い。

<片山理事の辞任について、定款上の取り扱い>

- ・理事の辞任は本人の申し出により行うことができる。
- ・定款第 16 条 4 より、理事は辞任後も後任者が就任するまでは、その職務を行わなければいけない、と定められている。よって片山理事についても、理事の職務は次回の通常総会（6 月）まで続けることになる。以前、他の理事が辞任した際も、同じ対応をしている。

以上